

訂正箇所（P.1 下段 都市計画決定までの手続き）

（１）【当初】原案の縦覧、意見書の受付は都市計画課（区役所第三庁舎）とまちづくり相談室（南小岩 7-22-17）で行います。また、8/15以降は都市計画課で行います。

【訂正】原案の縦覧、意見書の受付は都市計画課（区役所第三庁舎）とまちづくり相談室（南小岩 7-22-17）で行います。また、8/17以降は都市計画課で行います。

（２）【追記】 土・日の縦覧はありません。

以上

問い合わせ先 都市開発部市街地開発課推進係 担当：小沢・板津・小西
直通電話 03(5662)0804（平日 8:30～17:00）